

たん暖たてやま

広報/たてやま

平成11年3月号(15日発行) No.576

●3月1日の人口/総人口52,762(△21)

発行/館山市秘書広報課 〒294-8601 館山市北条1145-1 男25,354(△24) 女27,408(3) 世帯数20,441(△17)
電話 22-3111 内線505 FAX 23-3115 () 内は前月比



3



市民 しろうと百姓の会のみなさん

シリーズ 市民 96

地域の活気を取り戻す

今地域の農業を本気で考える人がいないんですよ。だから、人と人とのつながりも薄れてしまふ。農業をやっているのは年寄りばかりで、若い人は、みんなサラリーマンになつてしまひ、地域に目を向けない。目を向けようとしても、地域のこと、農業のことが分からないので入つていけないんです。

そういう人でも、入りやすいようにと、「しろうと百姓の会」という名前にしたんですよ。農村社会というのは、みんなが同じことをやっているとコミュニケーションがとれないとコミュニケーションがとれないというところがあるんです。時代は大きく変わろうとしていきますよ。そう思うんです。今までは、商工業が拡大を続けてきたから、それで良かった。だけど、これからは



▼退職者や勤め人の「しろうと百姓」が勉強中

もつと地域に目を向けていかないといけない。見直す時が来ているんです。

農業というと、大規模な農業の成功例ばかりが取り上げられるんですよ。だけど、どこでも大規模な農業が出来る訳ではない。小規模な集約型農業は、時代遅れで、駄目だと言われているんですが、決してそんなことはありませんね。むしろ、小規模集約型農業の方が、日本の気候、風土に合っているし、地域のコミュニケーションを取り戻すことが出来ると思うんです。地域のやる気が、生まれてくるはずなんです。



黒潮食文化がもたらした
— 茂名の里芋祭り —

茂名地区で、毎年2月20日、里芋祭りが行われます。アカメと呼ばれる里芋を蒸して、皮をはいたハギの幹で串刺しにしながら、飯びつを台にし60cm程に積み上げます。さらに山の上に花を付けた梅の枝3本を刺し、里芋の山を1対作ります。地区の若者が2人1組になり、竹籠に里芋の山をのせて、担ぎ棒を使い担ぎ、神社に奉納。祭典が終わると、里芋の山をほぐして1戸に6個宛にして全戸で分けます。

五穀豊穡、無病息災を祈念する祈念祭として行われ十二所神社氏子三十軒により執行されてきました。地域生業と密着した神事と考えられています。里芋祭りは、この社の国常立命が12人の子どもを育てるのに自分の乳だけでは足りず、甘酒と里芋で育てたことに由来するとも言われています。

を何とかしようと、一年間、勉強会を続けてきました。退職者や現在、勤め人をしていられる人でも、将来農業をどうしようと考えている人たちがいるでしょう。そういう人が集まったんです。しろうとでも気軽に参加できるように会の運営を進めています。今年は、とにかく何か1品目を生産できるように、みんなで頑張っています。採れたものは、白浜の直売所で売れるつもりです。しろうとが参加できる農業を進め、地域の活気を取り戻したいんです(話は会員の加藤操さん)。

PROFILE

しろうと百姓の会、今年1月に、発足。会長 鈴木正一さん。会員約20人。しろうとが気安く参加できる農業を進めることで、神余地域の活性化を目指す。

見つけてみよう 観てみよう 岩浜や砂浜に 開花の時を待つ植物たち



▲ハマボウの花 ▲潮の差し込む岩浜に咲くハマボウ

潮のさし込む岩浜に、ハマボウ(黄槿)がみつかった。春先に、4~6センチの心臓形の葉を繁らせる落葉低木で、7~8月に径5センチの美しい黄色い花を咲かせる。5枚の花びらの中心部は暗紫色である。実はムクゲに似て熟すると5つに裂け、腎臓形の種子を散らす。種子は海流に浮いて運ばれる。砂浜では、海岸植物に混じってグンバイヒルガオ

(軍配草)が僅かな広がりを見せはじめている。花は、径4センチで、ハマヒルガオに似て紅紫色、8~9月に咲く。葉は、厚く、形が軍配に似る。種子は海流に浮いて運ばれる。砂浜では、カワラヨモギに寄生してハマウツボ(浜藪)が咲く。4~5月の短い期間、キリの花のような淡紫色の花を咲かせる。岩浜や砂浜では、高潮や飛砂などを克服し、環境に順応しつつ、ようやく根付いた植物たちが、今、開花のときを待っている。(山井 廣)



▲ハマウツボの花 ▲砂浜のカワラヨモギとハマウツボ

この種は、山井廣先生が草花の話題を中心に平成4年10月から執筆されてきました。草花の話題は、今回をもって終わらせていただきます。次回からは、小池慶生先生が海辺の生物のお話しをします。

館山駅橋上駅舎と東西の市街地を結ぶ自由通路が今月30日（火）から供用を開始します。また、西口交通広場と、海岸通りを結ぶ都市計画道路諸線も同時に供用を開始します。館山の新しい玄関口として、リゾート駅の明るい雰囲気が漂い、その機能と景観を備えた橋上駅舎と自由通路、21世紀を間近に迎え、海に開かれた館山の玄関口が、いよいよ誕生します。利用方法などを紹介します。

館山駅西口



海に開かれた館山の玄関口 いよいよ誕生 3月30日(火)供用を開始

館山駅
橋上駅舎
自由通路

橋 上駅舎・自由通路 供用開始は 3月30日正午から

館山駅橋上駅舎と自由通路は、3月30日（火）正午から供用を開始します。
当日は、午前10時から自由通路上で関係者によるテープカットなど開通式を行います。
また、式典のほか、自由通路、西口交通広場、館山銀座商店街などを会場に、市民のみならずによる記念イベントも予定されています。西口交通広場、都市計画道路諸線の供用開始は、イベント終了後（午後3時頃）を予定しています。
供用開始後、旧駅舎や二線橋などの取り壊しを行い、残る東

自由通路バルコニーから望む鏡ヶ浦



JR の営業開始は 3月27日(土) 始発から

JR 館山駅橋上駅舎での営業開始は、3月27日（土）始発からです。
橋上駅舎による営業開始から30日（火）正午までの間は、自由通路に接する西口交通広場の工事のため、自由通路東口からだけの利用となります。

利用方法

誰もが楽しく自由に 使える空間に 自由通路

自由通路は、館山市が市の施設として管理・運営を行います。橋上駅舎への出入口、そして東西の市街地を結ぶ通路としての機能を持ちます。
通路の規模は、延長87m（横断部54m・階段部33m）、幅員6m。施設内には、観光案内所や館山市の物産品などを紹介

する「物産展示コーナー」、市民ギャラリー」などが設置され、東西にはバルコニーが設けられます。
自由通路の東西入口それぞれにエレベーターを設けるとともに、ホームへの乗降には、エレベーターとエスカレーターが設けられており、車椅子利用者や高齢者などが利用しやすい施設となっています。
また、東西2カ所の公衆トイレには身障者用トイレを併設。女子用トイレ内には赤ちゃん用のベビーシートも設けられています。

館山駅東口



利用時間

自由通路とトイレは、24時間使用可能です。
ただし、エレベーターの利用時間は、事故防止のため、JRの運行時間に合わせ、午前4時30分～翌日の午前0時30分となります（3月31日以降）。

禁止事項

自由通路は、JR利用者や歩行者の利便性の向上を図ることを

を目的としています。

このため、危険物や動物（盲導犬・JR利用のために手回り品となる動物を除く）の持ち込み、バイク、自転車の乗り入れ、持ち込みなど、通行や管理に支障のある行為は禁止されています。
みなさんのご協力をお願いします。

海を望む館山の 新しい玄関口 西口交通広場

西口交通広場と都市計画道路諸線は、駅舎・自由通路とともに工事が進められてきました。海に開かれた館山の新しい玄関口としての機能と景観を備えています。

同広場は、南北に100m、東西に55mの総面積五千五百㎡の広場で、中心部にタクシープール、大小の植栽を施した緑地部分からなります。
車道部分は、幅員6m×8・5mで、駅側には停車帯が設けられています。定期路線バスの西側への乗り入れは、当面予定されていませんので、一般車両の停車が可能な

エリアとなっています。

歩道部分は、幅員4・5m×12・5mで、タクシー乗降場、身障者用乗降場をはじめ、ベンチなどを設置した休憩スペースがあります。

車両の通行方法

西口交通広場での車両の通行方法は、右回りの一方通行になります（下図）。

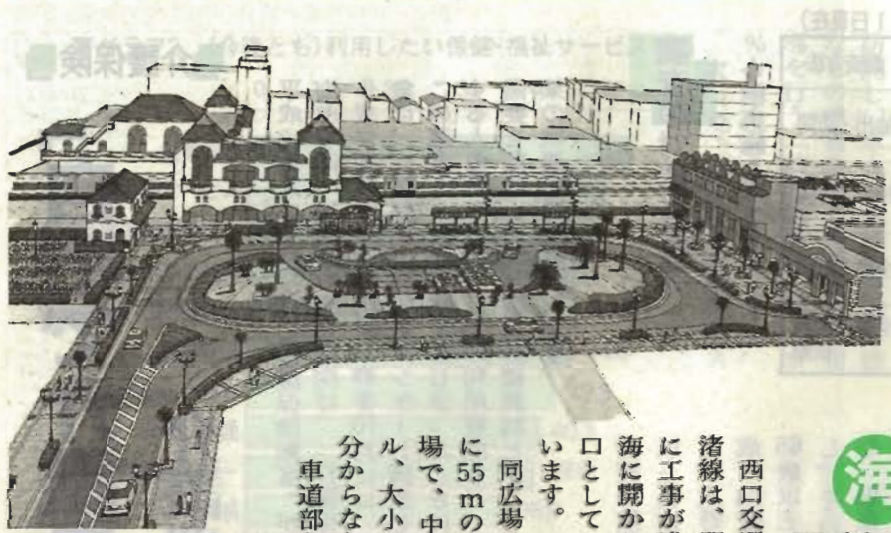
広場西側、都市計画道路諸線と平行する進入路、特殊道路第2号は、将来的には歩行者専用道路となり、車両の通行はできなくなります。

駅舎から海への アプローチ 都市計画道路諸線

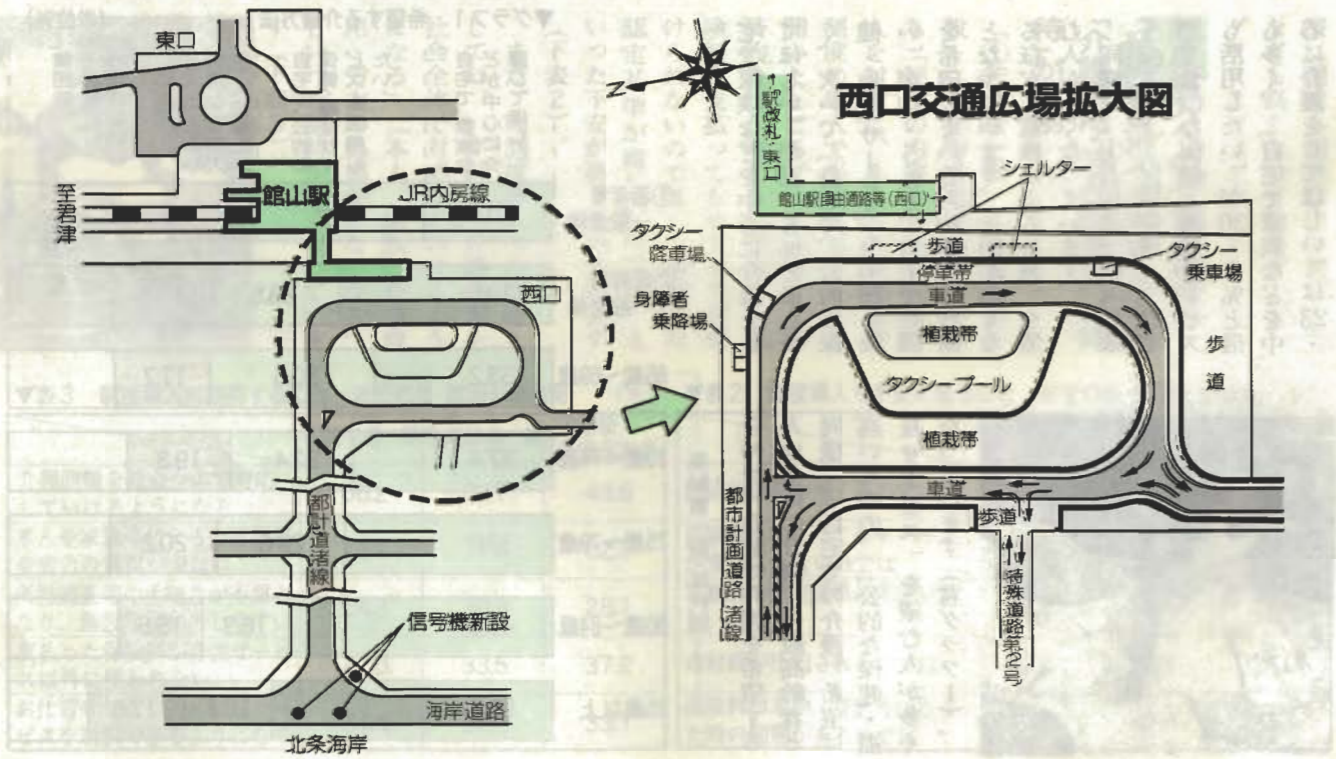
都市計画道路諸線は、西口交通広場と海岸道路を結ぶ幅員18m、延長234mの道路です。
そのうち、車道は幅員9mのアスファルト舗装となります。両側には、幅員4・5mの歩道が設けられ、ヤシの街路樹、道路照明が設置されます。

また、海岸道路との交差点には、新しく信号機が設置されます。

問合せ／駅周辺整備課
(☎23-8721)



は、当面予定されていませんので、一般車両の停車が可能な



介護保険

「自宅で介護を受けたい」6割

介護費用・労力軽減へ期待

調査結果

平成12年4月1日から「介護保険制度」が始まります。館山市では、同制度の導入に向け、「介護保険事業計画」の作成に取り組んでいます。昨年10月には、高齢者などを対象に、介護保険に関するアンケート調査を実施しました。この調査は、介護保険がはじまったときに、介護を必要とする人の数や、サービスの利用意向など、介護サービスの需要を把握し、同計画の基礎資料とするものです。調査結果の概要をお知らせします。

調査の対象と区分

●表1 調査対象者・回収結果(平成10年9月1日現在)

| 調査対象者 | 配布数 | 回収数 | 有効回答数(回答率) | 調査方法 |
|------------|--------|--------|---------------|---------|
| ①若年者一般 | 1,000人 | 900人 | 832人(83.2%) | 抽出・訪問 |
| ②高齢者一般 | 3,000人 | 2,829人 | 2,584人(86.1%) | 抽出・訪問 |
| ③在宅・要援護高齢者 | 712人 | 712人 | 630人(88.5%) | 全数・訪問 |
| ④施設・要援護高齢者 | 94人 | 94人 | 94人(100%) | 全数・施設依頼 |

今回実施したアンケートは、介護保険制度の対象となる40歳以上の市民を対象に行いました。大きく4つに区分けし、40歳～64歳を「①若年者一般」、65歳以上を「②高齢者一般」とし、そのうち、在宅介護を要し、現在すでに保健・福祉サービスを利用してしている高齢者を「③在宅・要援護高齢者」、老人福祉施設など施設に入所している高齢者を「④施設・要援護高齢者」としました。

市内の要援護高齢者は約千二百人と推計

今回の調査から、現在の市内の要援護高齢者の数は、およそ千二百人と推計されました。これは、現在、在宅や老人保健施設などの施設で、保健・福祉サービスを受けている人約七百七十人に、65歳以上を対象に行なった「②高齢者一般」調査から判明した要援護高齢者約四百三十人を加えたものです。これは、65歳以上の全人口の1割にあたります。

健康な高齢者が希望する介護方法

「自宅で家族による介護を受けたたい」が6割

「②高齢者一般(65才以上)」に「介護が必要になった場合、どのような介護方法を望むか」という質問をしたところ、「自

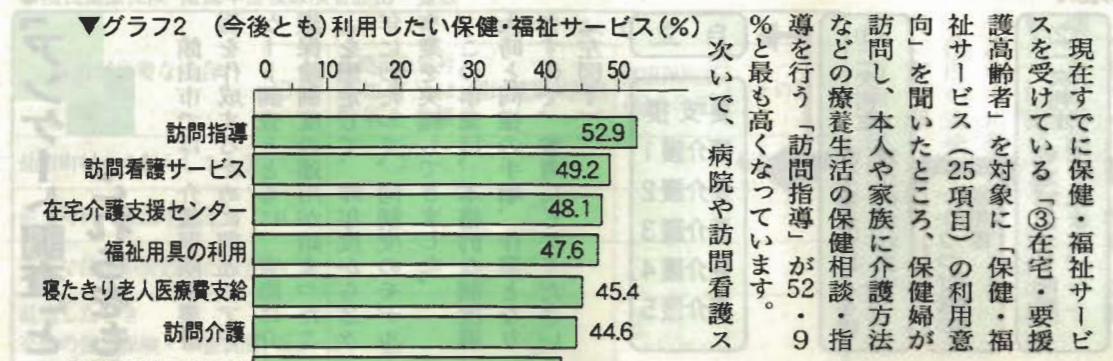
▼グラフ1 希望する介護方法 (単位%)

| | 自宅・公的な保健・福祉サービスも活用したい | 自宅・公的な保健・福祉サービスも活用したい | 老人ホームや病院などに入所・入院したい | 無回答 |
|----------|-----------------------|-----------------------|---------------------|-----|
| ①若年者一般全体 | 23.9 | 30.9 | 15.6 | |
| ②高齢者一般全体 | 39.5 | 23.5 | 18.4 | |
| 65歳～69歳 | 33.2 | 30.6 | 17.7 | |
| 70歳～74歳 | 37.4 | 22.4 | 19.3 | |
| 75歳～79歳 | 38.8 | 23.6 | 20.2 | |
| 80歳～84歳 | 49.0 | 16.3 | 15.5 | |
| 85歳以上 | 52.2 | 16.3 | 17.6 | |



9%で、自宅で介護を希望する人は全体の5割。一般高齢者と同様、「自宅での介護」希望は高いものの、「公的な保健・福祉サービス」を望む人が多くなっています(右グラフ1)。

今、実際に介護を受けている人が希望する保健・福祉サービスの内容



現在すでに保健・福祉サービスを受けている「③在宅・要援護高齢者」を対象に「保健・福祉サービス(25項目)の利用意向」を聞いたところ、保健婦が訪問し、本人や家族に介護方法などの療養生活の保健相談・指導を行う「訪問指導」が52.9%と最も高くなっています。次いで、病院や訪問看護ステーションの看護婦が訪問し、病状観察や床ずれの処置などを行う「訪問看護サービス」が49.2%、車いすや寝たきり用ベッドなどを貸付・貸与する「福祉用具の利用」が47.6%などとなっています。

療養の自己負担分を助成する「寝たきり老人医療費支給」(45.4%)や、ホームヘルパーによる「訪問介護」(44.6%)、特別養護老人ホーム施設などに1週間ほど入所して介護を受ける「短期入所生活介護(ショートステイ)」(42.5%)、デイサービスセンターで行われる入浴や食事、日常動作訓練などを日帰りで行う「日帰り介護(デイサービス)」(40.3%)などとなっています。また、「高齢者総合相談センター」や「在宅介護支援センター」といった保健・福祉・医

制度導入への不安と期待

療に関する相談窓口の利用意向なども高くなっています(左上グラフ2)。

「①若年者一般」「②高齢者一般」「③要援護高齢者」のうち「制度の内容を知っている」人を対象に、それぞれ介護保険制度の導入で不安に思うことを聞いたところ、いずれも、「経済的負担が増えるのでは」「保険料を支払ってもサービスが受けられないのでは」「客観的な認定基準の作成が難しいのでは」が最も多かった(下表2)。

また、同制度導入への期待としては、いずれも「介護問題を社会全体で対応していけるようになる」「本人や家族等による介護費用や労力の負担が少なくなる」「本人、家族の介護費用・労力の負担が少なくなる」といった期待が高くなっています(下表3)。

▼表3 制度導入に期待すること ※その他・無回答は省略 (%)

| | ①若年者一般 | ②高齢者一般 | ③④要援護高齢者 |
|----------------------------|--------|--------|----------|
| 介護問題を社会全体で対応していけるようになる | 56.2 | 62.1 | 48.8 |
| 本人や家族等による介護費用や労力の負担が少ない | 75.1 | 71.4 | 62.0 |
| 所得調査等の手続きが不要となり、施設等が利用しやすい | 24.3 | 30.3 | 28.1 |
| 支払った保険料が介護サービス以外に使われない | 27.0 | 33.5 | 37.2 |
| お仕着せでなく、必要なサービスを選択できるように | 31.4 | 29.0 | 33.1 |

▼表2 制度導入で不安に思うこと ※その他・無回答は省略 (%)

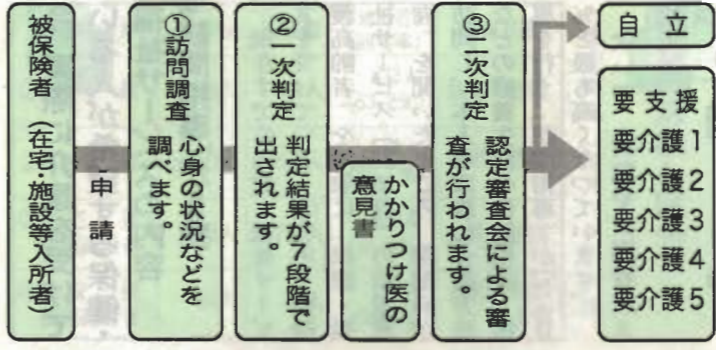
| | ①若年者一般 | ②高齢者一般 | ③④要援護高齢者 |
|--------------------------|--------|--------|----------|
| 経済的負担が増えるのでは | 54.6 | 53.4 | 60.3 |
| 保険料を支払ってもサービスが受けられないのでは | 60.5 | 52.7 | 49.6 |
| 客観的な認定基準の作成が難しいのでは | 62.2 | 53.0 | 55.4 |
| 市財政が圧迫されるのでは | 27.6 | 26.1 | 24.0 |
| 保険料が未納・滞納等になった時の問題があるのでは | 43.8 | 40.2 | 33.1 |

「アンケート調査」と「モデル事業」を実施 これらをもとに計画をつくります

館山市では、介護保険事業計画を作成するために前述のアンケート調査とともに、実際に介護保険制度の運用が始まったことを想定して、昨年度から2ヶ年にわたって、同制度のモデル事業を実施してきました。

この事業は、本格的な制度導入時と同様の手順、作業となりますので、参考にしてください（左図1）。

▼図1 要介護認定の流れ



モデル事業では、在宅や施設で現在介護を受けている人を対象に、それぞれ50人、計100人を無作為に抽出、最終的には95人を対象に実施しました（※調査対象となるためには、実際には申請の手続きが必要になります）。モデル事業で行った手順は次のとおりです。

①訪問調査／保健婦と社会福祉主事5人からなる介護認定調査員が、家庭や施設を訪問し、所定の調査票に基づいて心身の状況や日常生活の動作がどの程度できるかを調べます。

②一次判定／訪問調査の調査結果から、基準に照らしてコンピュータ判定を行います。判定結果は「自立」と「要支援」「要介護1～5」の7段階で出



されます（下表4）。

③二次判定／医師や歯科医師、看護婦などからなる介護認定審査会が、かかりつけ医の意見書と調査員が記述した「特記事項」を吟味し、総合判定を行います。モデル事業では、一次判定で「要介護3」だった人が二次判定で「要介護4」に変更になり、介護区分が上がったもの1件と、再調査となったもの1件という結果になり、一次判定と二次判定が一致した件数の割合は97.9%でした。

④ケアプランの作成／介護保険では、どのような介護サービスを利用するかは、本人や家族が選ぶことができます。施設に入所するか家庭にとどまるか、ホームヘルパーに来てもらう、デイサービスに通うなどを、要介護区分で認められた限度額の範囲内で組み合わせ、最も自分に望ましい形で受けることができます。そのために作成するのがケアプラン（介護サービス計画）です。計画は介護支援専門員（ケアマネジャー）に依頼することができ、自分で立てることもできます。

モデル事業では、要介護状態、要支援状態に判定された在宅者のうち10人に、介護認定調

▼表4 要介護認定の基準と主なサービス内容

| 自立 | 要支援 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
|----------------|---|---|---|--|---|--|
| 介護保険でのサービスの対象外 | 日常生活を送る能力はあるが、浴槽の出入りなどに一部介助が必要(週2回の通所リハビリテーション) | 立ち上がる際などに不安定さが見られることが多く、排泄、入浴などに一部介助が必要(毎日何らかのサービス) | 一人で立ち上がることができない場合が多い。排泄や入浴で一部又は全介助が必要(週3回の通所リハビリテーション又は通所介護を含めて、毎日何らかのサービス) | 立ち上がりや歩行が一人でできない。排泄、入浴、衣服の着脱などで全介助が必要(夜間の巡回訪問介護を含めて、1日2回のサービス) | 排泄や入浴、衣服の着脱などに全介助、食事をする際に一部介助が必要(夜間の巡回介護を含めて、1日2～3回のサービス) | 生活全般にわたって全面的な介助が必要(早朝、夜間の巡回訪問介護を含めて、1日3～4回のサービス) |

査員が介護サービス計画を作成しました(制度が始まると、介護サービス計画に基づいて、利用者が必要サービスを受けることとなります)。

必要サービスを提供するために整備を計画的に進めていきます

必要サービスを提供するために整備を計画的に進めていきます

必要サービスを提供するために整備を計画的に進めていきます

来年度作成する「介護保険事業計画」は、すでに平成6年に作成した「老人保健福祉計画」の内容に含まれるため、介護保険事業計画と整合性を図り見直します。両計画の計画期間を同一にし、平成12年度～平成16年度の5ヶ年計画とします。

以後、国の基本方針に即して、5年を一期とした計画とし、3年ごとに見直しを行います。

必要サービスを提供するために整備を計画的に進めていきます

必要サービスを提供するために整備を計画的に進めていきます

必要サービスを提供するために整備を計画的に進めていきます

お知らせ

3月～4月は異動のシーズン 届出をお忘れなく

3月～4月は、転勤、就職、進学など異動のシーズンです。転入、転出届など、異動の届出を忘れずに行ってください。

住所の変更などは、2週間以内に市民課へ届出をしてください。市内転居の場合は、転居後の届出となります。

また、異動にもなつて国民健康保険や国民年金などの各種手続きも必要になります。国民健康保険の加入手続きは、他の健康保険制度の資格喪失日以後です。

●国民健康保険・国民年金被保険者届出一覧表

| 届出が必要な場合 | 用意するもの | | | | |
|-------------------------------|--------|----------------------|---------|-----------------|---------------|
| | 印鑑 | 基礎年金番号通知書又は 新年金手帳 | 国民健康保険証 | 健康保険証 (組合員証) | その他 |
| 他市町村から転入したとき | ○ | ○ | | | 転出証明書 |
| 他市町村へ転出するとき | ○ | | ○ | | |
| 市内で住所が変わったとき | ○ | | ○ | | |
| 就職したとき ※他の健康保険・年金制度に加入したとき | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 退職したとき ※他の健康保険・年金制度を脱退したとき | ○ | ○ | | | 離脱証明書 |
| 配偶者の扶養になったとき ※配偶者就職・結婚等 | ○ | (本人・配偶者) | ○ | ○ | |
| 配偶者の扶養からははずれたとき ※配偶者退職・離婚等 | ○ | | ○ | | 扶養からははずれた証明 |
| 扶養している配偶者が転職したとき | ○ | ○ | | ○ | 配偶者の離脱証明書(前職) |

異動にもない必要となる各種届出は上の表のとおりです。

3月27日と4月3日の土曜日
市民課窓口業務を行います

転入・転出の多いこの時期は、届出や証明書が必要とする機会が増えてきます。このため、3月27日と4月3日の土曜日、市民課窓口の業務を行います。平日、仕事などで市役所へ来られない人など、ご利用ください。

なお、出生届、婚姻届、死亡届等の受付と埋(火)葬許可証の交付は、従来どおり毎日(土・日祝日含む)、午前8時30分～午後5時まで行っています。

土曜日市民課窓口開設日/3月27日(土)・4月3日(土)
受付時間/午前8時30分～午後5時まで

届出の受付/住民異動届(転入・転出・転居届など)、国民健康保険被保険者資格取得・喪失届、国民年金被保険者資格取得・喪失届・変更届等

証明書の交付/住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の謄(抄)本、印鑑証明書、税に関する証明書(所得証明

●上表/廃車の手続き 下表/住所変更の手続き(手続き先は廃車と同じ)

| 種類 | 手続き先 | 用意するもの |
|---------------------------------|---|-----------------------------------|
| 原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車 | 市役所市民課 ☎22-3111 | ・ナンバープレート ・印鑑(標識交付証明書) |
| 軽二輪(126cc～250cc) 小型二輪(251cc) | 千葉陸運支局 袖ヶ浦 自動車検査登録事務所 ☎0438-63-5591 | ・ナンバープレート ・印鑑 ・車検証(または届出済証) |
| 軽四輪 | 軽自動車検査協会 千葉事務所袖ヶ浦支所 ☎0438-63-2844 | |

| 種類 | 用意するもの |
|---------------------------------|--------------------------------------|
| 原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車 | ・他市町村のナンバープレート ・印鑑(標識交付証明書) |
| 軽二輪(126cc～250cc) 小型二輪(251cc) | ・住民票 ・印鑑 ・届出証または車検証 ・自賠責保険証 |
| 軽四輪 | ・ナンバープレート(県外ナンバーのみ) |

市外へ転出する人は
廃車や住所変更の
手続きもお忘れなく

市外へ転出する人で、現在所有している原動機付自転車や小型特殊自動車、軽自動車や軽四輪車を廃車したり、転出先へ車両の定置場所を変更しようとする人は、必ず廃車や住所変更の手続きを済ませてください。

軽自動車税の
納期限は4月30日

4月1日現在で、原動機付自転車や小型特殊自動車、軽自動車を所有している人に、4月中旬に軽自動車税の納税通知書を送付します。

納期限は4月30日(金)です。

障害者のみなさんは
4月23日までに減免の申請を

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、または療育手帳を持っている人で、障害の程度が一定以上の人が通学、通院、生業に軽自動車を使用する場合は、減免を受けられる場合があります。

納付する前に納税通知書と障害者手帳、運転免許証、印鑑を持参のうえ、4月23日までに税務課へご相談ください。

問合せ/税務課(☎22-3111内線543・545)

3月31日は
国民健康保険税
第6期の納期限です
納期内の納付を
お願いします

近づく統一地方選挙

この一票生かして 住みよいまちづくり

統一地方選挙が近づきました。4月11日は県議会議員選挙、4月25日は市議会議員選挙の投票日です。選挙は私たちの豊かな暮らしの願いを政治に反映させる最大のチャンスです。よく考えて、悔いのない一票を投じましょう。

県議会議員の選挙

4月11日(日)に投票

投票できる人

選挙人名簿に登録されていることが必要です。

今回の登録要件は、昭和54年4月12日までに生まれた日本国民で、平成11年1月1日以前から引き続き市内に住所があり、住民基本台帳に記載されている人です。

平成11年1月2日以後に、市内の市町村から転入した人で、前の住所地に選挙権のある人は、本市で発行する「引き続き書」を持って、前の住所地で投票することができます。

入場券は郵送で

投票所への入場券は、告示(4月2日)後、ハガキで郵送します。万一、入場券を紛失しても、選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、投票所の係員に申し出て下さい。

住所が変わったら

市内の住所異動を3月30日(火)までに、市民課に届け出た人は、新しい住所地の投票所で投票できます。

3月31日(水)以後に届を出した人は、前の住所地の投票所で投票を行ってください。

市議会議員の選挙

4月25日(日)に投票

投票できる人

選挙人名簿に登録されている人。登録されている人は、昭和54年4月26日までに生まれた日本国民で、平成11年1月17日以前から引き続き市内に住所があり、住民基本台帳に記載されている人です。

●投票所別の有権者数 平成10年12月2日現在 合計42,745人

| 投票所名 | 場所 | 登録者数 |
|--------|-------------|--------|
| 第1投票所 | 船形小学校体育館 | 3,468人 |
| 第2投票所 | 那古小学校体育館 | 1,692人 |
| 第3投票所 | 第一中学校体育館 | 1,968人 |
| 第4投票所 | 亀ヶ原八幡神社社務所 | 654人 |
| 第5投票所 | 安房高等学校体育館 | 3,789人 |
| 第6投票所 | 第三中学校玄関ロビー | 4,382人 |
| 第7投票所 | 長須賀中央ホール | 3,193人 |
| 第8投票所 | 市営市民体育館 | 1,931人 |
| 第9投票所 | 館山小学校講堂 | 4,657人 |
| 第10投票所 | 豊津地区学習等供用施設 | 3,501人 |
| 第11投票所 | 市営西岬市民体育館 | 1,573人 |
| 第12投票所 | 西川名会館 | 584人 |
| 第13投票所 | 西岬西地区公民館 | 573人 |
| 第14投票所 | 藤原農業協同組合集会所 | 918人 |
| 第15投票所 | 神戸地区公民館 | 1,666人 |
| 第16投票所 | 富崎地区公民館 | 1,346人 |
| 第17投票所 | 神余小学校講堂 | 550人 |
| 第18投票所 | 豊房地区公民館 | 1,639人 |
| 第19投票所 | 畑青年館 | 135人 |
| 第20投票所 | 館野小学校体育館 | 2,924人 |
| 第21投票所 | 九重小学校体育館 | 1,602人 |

入場券は郵送で

投票所入場券は、告示(4月18日)後、ハガキで郵送します。万一、入場券を紛失しても、選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、投票所の係員に申し出て下さい。

| 種類 | 告示日 | 投票日 |
|-------|----------|----------|
| 県議会議員 | 4月2日(金) | 4月11日(日) |
| 市議会議員 | 4月18日(日) | 4月25日(日) |

投票時間 午前7時から 午後8時まで

ご利用ください 投票制度

不在者投票

投票日に出張、旅行などのため投票できない人は、あらかじめ投票日前に投票することが出来ます。不在者投票のできる期間等は次のとおりです。

- 県議会議員選挙 / 4月2日(金)～10日(土)
- 市議会議員選挙 / 4月18日(日)～24日(土)
- 受付時間 / 午前8時30分～午後8時まで
- ※土・日曜日と同様
- 場所 / 市役所2階 選挙管理委員会



代理・点字投票

体や目が不自由なため、自分で投票用紙に書けない人のために代理投票の制度があります。代理投票をする人は、投票所の係員に申し出て下さい。

2人の投票補助者がつき、1人が代筆し、もう1人が立ち会います。

障害者のための在宅投票

身体障害者手帳または戦傷者手帳を持っている人で、その障害が一定の基準にあてはまる人は、家にいながら、郵便で投票ができます。

郵便で投票するときは、事前に館山市選挙管理委員会から郵便投票証明書をもらい、その証明書を添えて、投票用紙を請求してください。

年金相談日

4月から偶数月の第3木曜日に変更になります。

館山市役所を会場に、毎月開催されていた年金相談が、4月から偶数月の第3木曜日に変更になります。

4月から偶数月の第3木曜日に変更

これは、相談を受けている社会保険事務所の業務の増加などによるもので、奇数月は鴨川市で第3木曜日、千倉町で第3火曜日に開設されます。

相談に持ってくるもの

- ① 印鑑
- ② 本人及び配偶者の基礎年金番号通知、年金手帳(厚生年金被保険者証、国民年金手帳など)、本人の雇用保険被保険者証等
- ③ 本人及び配偶者が年金、恩給などを受けている時は、それ

その証書

- ④ 本人及び配偶者の職歴メモ(会社名、所在地、勤務期間など)
- 相談時間 / 午前10時～午後3時まで
 ※受付時間 / 午前11時～午後2時まで
 問合せ / 市民課 年金係 (☎22-3111 内線557)

鳩山荘が3月いっぱい廃止になります



国民宿舎鳩山荘が3月末で廃止されます。施設の老朽化と利用者の減少によるものです。故鳩山一郎氏の別荘を市がゆずり受け、昭和35年に木造2階建ての宿舎「鳩山荘」をオープン。昭和55年6月に鉄筋3階建ての宿舎に建て替えました。国民の福祉増進と地域の観光振興を目的に運営されてきました。開設当初、宿泊施設の少ない時代に、国民のレジャーへの期

今後の施設の活用は、地域振興、観光振興を図るため、現在、民間活力等の導入も含めた検討を進めています。

3月14日(日)、午前10時のチェックアウトで営業を停止し、翌15日(月)から3月31日(水)までは休業します。休業期間中は、西岬東公民館内で事務などを行います。

この間、今までの電話番号(☎29-1141)は、予約照会者のためのアナウンス専用になります。(☎29-1142)をご利用ください。

看板、もう盗らないで！

卒業記念に

駅の看板を製作
九重小6年生

「私たちの作った看板、見てください」。九重小学校で、卒業を間近に控えた6年生19人が卒業記念として、同校近くのJR内房線九重駅の看板製作に取り組みました。



九重駅の看板づくりに励む6年生=九重小学校で

同駅は、2年前、TVドラマの舞台となり、今なお多くのファンが訪れています。そのような中で、過去2回ほど駅名を記した大看板が盗まれるという事態に。今は、紙で作られた簡易的な看板が掲げられています。このことを知った同校6年生が、卒業記念に自分たちで手づくりの看板を作ろうと決意。JR側との話し合いで材料費を

負担してもらい、暖かみをだそうと木製の大看板をクラス全員で製作することになりました。看板はたて80cm、横1mの大きさで、中央には同校の保護者が筆をとったという「九重駅」の文字。額の中に10cm四方の木製タイル80枚が埋め込まれ、彫刻刀を手に児童一人ひとりがタイル4枚ほどを担当。駅名の周りには、動物や花の木彫りがあり、動物や花の木彫りがある。タイルの裏には製作者の名前と「卒業記念」の文字が刻み込まれました。

卒業式が行われる今月18日の前には、児童らの手で駅に看板がかけられます。児童会長の福原仁君(小6)は「意外と難しかった。みんな一つのものを作れて、いい卒業記念になります。これで看板を盗る人がなくなればいいですね」。



ベリンハム市から
お返しのカード届く

館山市と姉妹都市提携を結んでいる米国・ベリンハム市の小学生から先月23日、グリーンティング(あいさつ)カード135通が送られてきました。

市内の6小学校の子どもたちが昨年10月、「ハッピーニューイヤー」などと書いた手づくりカード135通を送った返信。4年前から始められたカード交換も今回の返信で、約千通を交換、延べ二千人の子どもたちがカー



ベリンハム市から送られてきたカードを手に喜ぶ6年生たち=館野小

ドを交わしたことになります。中にはこれを引きつかけに個人で文通を続けている子どももいます。この日、館野小学校6年の教室では、さっそく机の上にカードが広げられ、子どもたちは自

分の名前を見つけて大喜び。送られてきたカードには、家族やベリンハム市の様子などが描かれ、中には日本語で「友達になつてほしい」「お元気でいい」と書かれたものや絵が飛び出してくるカードなど様々。卒業風景の写真を見つけた子は「カラフルな教室ですごくいいね」と驚きの表情。中には子どもたちに人気のアニメ「ポケモン」を描いたカードも多くみられ「ベリンハムでも、ポケモンがはやってるんだね」と子どもたち。

小学校最後の思い出に

北条小6年生が

灯台めぐりして
ウォーキング

「歩くのはもう慣れっこ。いい卒業記念になりました」。北条小学校の6年生129人が先月23日、卒業記念に「めぐせ白浜 早春の道」と題して、同校から野島埼灯台までのウォーキングに挑戦しました。

同校を出発点に白浜町の野島埼灯台をめぐりながら、館山市を横断。南房総の自然にふれながら、小学校生活最後の思い出をつくってもらおうと、毎年この時期に行っている恒例の行事。



元気に学校を出発する子どもたち=北条小

雲ひとつない絶好のウォーキング日よりとなったこの日、リュックを背にした子どもたちは5〜6人のグループに分かれ、同伴の保護者らとともに、灯台をめぐりして出発。最長18kmを歩く班や、電車、バスで千倉駅や館山運動公園まで向かい、そこから歩く班など、ハイキン

パソコン専用教室が完成
情報教育活用へ

第三中学校

第三中学校に先月、待望のコンピュータ教室が完成し、パソコンを使った本格的な授業が始まりました。

工事は、普通教室2室の間仕切りを撤去し、152平方メートルのコンピュータ教室に改造。床は二重床カーペット張りのOAフロアー、天井は吸音材張りとし、OA用照明器具や空調設備なども設置されました。また、生徒と教師も含めてパソコン42台を設置したほか、プリンター、液晶プロジェクター、デジタルカメラ、ビデオデッキなどAV機器も整備されました。これらは国庫補助事業を受け行われ、総事業費は、コン



ピュータ関連整備におよそ二千五百五十万円、教室改造におよそ千六百六十万円。

整備が完了し、さっそくパソコンを使い授業を行ったのは、卒業間近の3年生。この日は、練習ソフトを使ってキーボードの打ち方を学習。最初で最後となったパソコンの授業に、洗尾浩之君は「教室もきれいになっ

気分が白浜までの道のりを楽しみました。孫の理佐さん(小6)と一緒に参加したのは、同校の卒業生でもある鈴木信司さん(67)。自分も小学校時代、野島埼灯台までの往復を歩き、昔をなつかしく思い参加。「北条小の子は、遠足など昔から歩くのが伝



細地区を通る山のコースに挑戦したのは黒川大樹君のグループ。途中、湧き水を発見し、おはしやぎ。「山をのぼるところがちよつときつかった。でも、10kmぐらいは遠足とかでいつも歩いているから平気」と元気いっぱい。「いい卒業記念になりました」とニッコリ。

今年はまだあまの年に
山荻神社 筒粥神事

アシの茎の筒に入ったかゆの粒で作物の吉凶を占う「筒粥(つつがゆ)神事」が先月26日、豊房地区の山荻神社で行われました。地元では五穀豊稔を祈る「筒粥の儀」と呼ばれ、市の無形民俗文化財に指定されています。



神事に使われるかゆは、神社境内わきの大炊所(おおいとこ)で、早朝から作られます。かゆの入ったかまの中に、両端を斜めに切った直径1cm、長さ13cmほどの筒19本をいれて一緒に煮て、筒の中にかゆが多く

入っていれば豊作、少なければ不作の年になるといいます。それぞれの筒には、早稲(わせ)や大豆、大根など18種類の作物の名が書かれ、これに「世の中」が加わります。4人の氏子総代立ち会いのもと、宮司が小刀で筒を一本ずつ開いていき、かゆの入り具合を判定。今年も「稲など穀物は九分の入りで豊作」と判定、世の中は七分の入りで「まあまあ」の年。氏子らは明るい表情を見せていました。

津波予報が
変わります

津波の高さ具体的に

予報区・館山は『千葉県内房』

気象庁では4月1日、正午から、津波予報をよりわかりやすく変更します。津波の高さを具体的な数値で発表、予報区も18区から66区に細分化されます。

新しい予報では、従来よりくわしい情報が提供されるため、津波への対応がよりとりやすくなるのが期待されています。

予報区・館山は『千葉県内房』に

館山市は、今まで白浜町の野島崎、東京湾内、静岡県沿岸までの範囲を対象とする「8区」に区分されていました。今回の

変更により、野島崎(同先端除く)と富津岬までの沿岸を範囲とする「千葉県内房」に組み込まれます。

予報基準は
具体的な数値で

津波の高さの発表は、今まで「高いところで3m程度以上」といった表現から、4mまでは1mごと、10mまでは2mごとと具体的な数値で発表されます。

問合せ/社会安全対策課消防防災係(☎22-3111内線563)

いらなくなった

「このぼり」は

ありませんか

押し入れに眠っている「このぼり」はありませんか。いらなくなった「このぼり」をお譲りください。

毎年ゴールデンウィークに、城山公園山頂にみなさんから寄贈していただいた「このぼり」を大空に高くあげていきます。いなくなった「このぼり」がありましたら、ぜひ寄贈してください。大きさは問いません。

寄贈していただける人は、4月16日(金)までに、電話で商工観光課へご連絡ください。職員が引き取りに伺います。
連絡・問合せ/商工観光課(☎22-3111内線592)

イギリス・アメリカへ
海外派遣の
青少年を募集

海外派遣の高校生と一般参加者を募集します。派遣先はイギリスとアメリカです。

この青少年派遣事業は、市がふるさと創生人材育成基金の利子から参加金の一部を補助し、(財)世界青少年交流協会の派遣計画に基づいて行われるものです。

参加対象、申込方法などは次のとおりです。

- 高校生コース
対象：定員/15歳~18歳・各派遣先1人ずつ。
- 一般コース
対象：定員/18歳~35歳・各派遣先1人ずつ。
- 派遣先
①イギリス派遣
高校・一般期日/7月22日~8月5日(15日間)
参加金(市補助金)/49万5千円(25万円)
- ②アメリカ派遣
高校・期日/8月11日~8月25日(15日間)

那古小

小学校ってどんなところ？

園児が一足早く、一日入学

「学校って、とっても楽しいね」。那古小学校で先月16日、この春に入学予定の園児らをして「一日入学」が行われ、授業の様子や学校内を見学するな

ど、ちびっ子たちが一足早く、学校生活を体験しました。就学前の園児に、少しでも小学校の雰囲気慣れしてもらおうとする同校恒例の行事。この日は、学区内の那古幼稚園、百合幼稚園、純真保育園の園児ら40人が参加。ガイド役をつとめる同校1年生39人とともに体育館に集まり、まずは1年生の司会でちびっ子

たちだけの小さな「入学

「楽器がいっぱい。みんなうまいね」



式」。児童らは、2週間ほど前から練習してきたという歌や劇を披露。「もういくつねると1年生」といった「お正月」の替え歌などユニークなステージに園児らも大喜び。その後、8つの班に分かれ、おすすめの見学コースを記した

マップとお手製の旗を手にしたガイド役の1年生を先頭に校内を見学。図書室や理科室など各教室を1時間ほどかけて見てまわりました。理科室では人骨の模型に驚き、校長室ではたくさんのトロフィーを賞見。音楽室では高学年の児童の奏でる楽器演奏にうっとり。「まるで迷路だね。冒険しているみたい」とちびっ子たち。

「給食ってのはじめて。おいしいね」



見学後は、オープンルームで1年生が給食をつとめ、全員で給食を試食。中には小さな声で「先生に怒られるから、牛乳だけは残さない方がいいよ」と園児らに忠告するなど、早くも先輩気分を味わった1年生も。那古幼稚園から参加した小園児ちゃん(6)は「友だちがいっぱいて、学校って楽しいね。早く小学校に行きたいな」とニコニコ。

休日救急当番医

| 3月 | |
|--------|-----------------------------------|
| 21日(日) | 館山病院 ☎22-1122 |
| 22日(月) | 富山町国保病院 ☎58-0301 小田病院 ☎92-1128 |
| 28日(日) | 北条病院 ☎23-1966 |
| 4月 | |
| 4日(日) | 安房医師会病院 ☎22-2172 |
| 11日(日) | 赤門整形外科内科 ☎22-0008 |
| 18日(日) | 館山病院 ☎22-1122 |

※都合により、当番医が変更になる場合があります。
※夜間救急医療機関・休日救急当番医に市内の施設が入っている場合は、市内の病院のみを掲載しています。
※鴨川市は市外局番(0470)が必要です。



夜間救急医療

| 3月 | | 4月 | |
|--------|------------------------------------|--------|-----------------------------------|
| 15日(月) | 富山町国保病院 ☎58-0301 小田病院 ☎92-1128 | 1日(木) | 館山病院 ☎22-1122 |
| 16日(火) | 安房医師会病院 ☎22-2172 | 2日(金) | 赤門整形外科内科 ☎22-0008 |
| 17日(水) | 安房医師会病院 ☎22-2172 | 3日(土) | 館南病院 ☎55-2125 |
| 18日(木) | 館山病院 ☎22-1122 | 4日(日) | 安房医師会病院 ☎22-2172 |
| 19日(金) | 赤門整形外科内科 ☎22-0008 | 5日(月) | 富山町国保病院 ☎58-0301 小田病院 ☎92-1128 |
| 20日(土) | 館南病院 ☎55-2125 亀田総合病院 ☎92-2211 | 6日(火) | 安房医師会病院 ☎22-2172 |
| 21日(日) | 館山病院 ☎22-1122 | 7日(水) | 安房医師会病院 ☎22-2172 |
| 22日(月) | 富山町国保病院 ☎58-0301 小田病院 ☎92-1128 | 8日(木) | 館山病院 ☎22-1122 |
| 23日(火) | 安房医師会病院 ☎22-2172 | 9日(金) | 赤門整形外科内科 ☎22-0008 |
| 24日(水) | 館南病院 ☎55-2125 千倉鈴木医院 ☎44-1010 | 10日(土) | 安房医師会病院 ☎22-2172 |
| 25日(木) | 館山病院 ☎22-1122 | 11日(日) | 赤門整形外科内科 ☎22-0008 |
| 26日(金) | 館南病院 ☎55-2125 鴨川市立国保病院 ☎97-1221 | 12日(月) | 安房医師会病院 ☎22-2172 |
| 27日(土) | 赤門整形外科内科 ☎22-0008 | 13日(火) | 安房医師会病院 ☎22-2172 |
| 28日(日) | 館南病院 ☎55-2125 亀田総合病院 ☎92-2211 | 14日(水) | 館南病院 ☎55-2125 千倉鈴木医院 ☎44-1010 |
| 29日(月) | 安房医師会病院 ☎22-2172 | 15日(木) | 館山病院 ☎22-1122 |
| 30日(火) | 安房医師会病院 ☎22-2172 | 16日(金) | 赤門整形外科内科 ☎22-0008 |
| 31日(水) | 館南病院 ☎55-2125 千倉鈴木医院 ☎44-1010 | 17日(土) | 館南病院 ☎55-2125 亀田総合病院 ☎92-2211 |

- 夜間待機施設/午後5時から翌朝8時まで上記の施設で診療します。ただし、軽傷等が対象となるため、状態によっては対応できない場合もあります。判断できない場合は、当日の夜間待機施設か安房郡市消防本部(☎22-2233)へ問い合わせてください。
- 初期診療施設/安房郡市夜間急病診療所(安房医師会病院内☎22-2172)年中無休(午後7時~午後10時)

公共下水道

供用開始区域を拡大
図面などを縦覧します

公共下水道第1期事業が進められている北条地区の計画区域で、4月1日から、公共下水道の供用開始区域の一部を拡大します。

これにともない、次の日程で供用開始区域の図面などの縦覧を行います。

縦覧期間/3月17日(水)~31日(水)※土・日曜・休日も縦覧できます。

時間/午前8時30分~午後5時15分
場所/下水道課(市役所別棟2階)

供用開始区域内の建物所有者は、生活排水等を公共下水道へ流すための排水設備を設置することが義務付けられています。また、くみ取り式トイレは下水道が使用できるようになってから3年以内に水洗トイレに改造しなければなりません。みなさんのご協力をお願いします。

問合せ/下水道課(☎22-3111内線472)

予防接種を開始します

乳幼児を対象に予防接種を行います。対象年齢になった乳幼児に個人通知をします。

接種の方法は、保健センター（コミュニティセンター2階）で行う「集団接種」と、市が委託している各医療機関で期間中に個人ごとに行う「個別接種」があります。

転入などで通知の届かない人は、個別接種で受ける予防接種については、母子手帳を持って保健センターまで予約票を取りに来てください。集団接種で受ける予防接種の場合は、当日会場へ直接来てください。

料金／無料
持ち物／母子健康手帳、予約票、体温計、筆記用具
問合せ／保健センター
（☎22-3113）へ。

予防接種は体調の良いときに受けてください

予防接種を受けるときの注意
●当日、体温が37.5度以上の人は受けられません。

●当日、母子健康手帳がないと受けられません。
●体温は、当日の朝と接種会場で2回測定しますので、体温

集団接種

ポリオ予防接種

小児マヒ予防のための生ワクチン投与です。6週間以上の間隔で2回投与します。

| 第1回目 | 第2回目 |
|----------|----------|
| 4月7日(水) | 5月31日(月) |
| 4月8日(木) | 6月1日(水) |
| 4月9日(金) | 6月2日(水) |
| 4月12日(月) | 6月7日(月) |

計を持ってきてください。
●前もって冊子「予防接種と子どもの健康」を読んで、予防接種について十分理解したうえで受けてください。
●予防接種を受けられない人、注意して受けなければならぬ人については同冊子に詳しく掲載されていますのでお

日程は上の表のとおりです。
受付時間／午後1時15分～午後2時
場所／保健センター
対象年齢／生後3月～90月末

●今回の個人通知対象者／平成10年9月3日～平成11年1月6日生まれの乳幼児（3月下旬頃発送予定）
●対象年齢にあり、まだ2回服用していない人、また、転入などで通知の届かない人は、当日会場へ直接来てください。

●下痢をしたら中止です。
●ワクチンは飲み薬ですので、ワクチン服用前後30分は飲食を避けてください。
●BCG、麻しん（はしか）、風しんの予防接種を受けて4週間以上たっていないと受けられません。

読みください。
●ポリオ（生ワク）、BCG、麻しん（はしか）、風しんそれぞれ別の予防接種を受けた後、4週間はその予防接種を受けられません。
●三種混合、日本脳炎の予防接種を受けた後、1週間は他の予防接種は受けられません。

ツベルクリン反応検査・BCG予防接種

結核予防のための予防接種です。

ツベルクリン反応検査を受けた後、48時間後に判定し、BCG予防接種を行います。
対象は、生後4月～4歳未満

| ツベルクリン反応検査 | ツベルクリン判定及びBCG接種 |
|------------|-----------------|
| 4月28日(水) | 4月30日(金) |
| 5月26日(水) | 5月28日(金) |
| 6月23日(水) | 6月25日(金) |
| 7月27日(火) | 7月29日(木) |
| 8月25日(水) | 8月27日(金) |
| 9月27日(月) | 9月29日(水) |
| 10月27日(水) | 10月29日(金) |
| 11月17日(水) | 11月19日(金) |
| 12月15日(水) | 12月17日(金) |
| 1月26日(水) | 1月28日(金) |
| 2月21日(月) | 2月23日(水) |
| 3月21日(火) | 3月23日(木) |

の乳幼児です。それぞれの日程は次の表のとおりです。
受付時間／午後1時15分～午後2時
会場／保健センター
対象年齢／生後4月～4歳未満の乳幼児



日本脳炎予防接種

日本脳炎予防接種の日程は次の表のとおりです。
受付時間／午後1時15分～午後2時
会場／保健センター

接種方法／①第1期初回②1～4週間の間隔で2回接種
②第1期追加③第1期初回から、おおむね1年後に1回接種
③第2期及び第3期の追加接種は、小学4年生と中学3年生で実施します。
対象年齢／生後36月～90月末



●24日生まれの幼児
●平成10年第1期初回が終了している幼児
※4月中旬頃発送予定
※生後90日未満で、基礎免疫が終了していない人、また対象年齢内にある人で、転入などで通知が届かない人は、当日会場へ直接来てください。

日本脳炎予防接種の日程

| 第1回目 | 第2回目 |
|----------|-------------------|
| 4月26日(月) | 5月12日(水) |
| 5月10日(月) | 5月24日(月) |
| 6月14日(月) | 7月5日(月) |
| 6月15日(火) | 7月8日(木) |
| 7月7日(水) | 7月21日(水) |
| 7月12日(月) | 7月26日(月) |
| 7月13日(火) | 7月28日(水) |
| 7月14日(水) | 第一期追加者の呼び出し日とします。 |
| 7月15日(木) | |
| 7月16日(金) | |
| 7月19日(月) | |

個別接種

個別接種は、次の各委託医療機関で期間内に受けてください。

●個別接種で受ける各予防接種の対象年齢にあり、転入などで通知が届かない人は、母子健康手帳を持って保健センターまで予約票を取りに来てください。
※2月・3月は、予約票は発行しません。

三種混合予防接種

ジフテリア、百日せき、破傷風の三種混合予防接種です。
接種方法／①第1期初回②3～8週間の間隔で3回接種
②第1期追加③第1期初回3回目終了後1年～1年半の間に1回接種
対象年齢／生後6月～90月末

接種期間／4月～1月（2月・3月は除く）
通知方法／毎月生後6月に達した翌月に、予約票を個人通知します（2月・3月対象は4月に通知）。

麻しん予防接種

接種方法／1回のみ接種
※自然にはしかにかかった人は、予防接種を受ける必要はありませんのでご連絡ください。
対象年齢／生後12月～90月

風しん予防接種

接種方法／1回のみ接種
※自然に風しんにかかった人は、予防接種を受ける必要はありませんのでご連絡ください。
対象年齢／生後15月～90月

未滿（望ましい時期）生後12月～24月
接種期間／4月～1月（2月・3月は除く）
通知方法／毎月生後12月に達した翌月に、予約票を個人通知します（2月・3月対象は4月に通知）。
未滿（望ましい時期）生後15月～36月
接種期間／4月～1月（2月・3月は除く）
通知方法／毎月生後15月に達した翌月に、予約票を個人通知します（2月・3月対象は4月に通知）。

予防接種実施・委託医療機関（順不同）

| 医療機関名 | 電話番号 |
|-------------|----------|
| 館山病院 | ☎22-1122 |
| 小林病院 | ☎27-3811 |
| 赤門整形外科内科 | ☎22-0008 |
| 青木医院 | ☎22-3805 |
| 梅園医院 | ☎22-4670 |
| 清川医院 | ☎23-7731 |
| 黒川医院 | ☎22-0520 |
| あかねこどもクリニック | ☎24-4150 |
| 鈴木医院（神戸） | ☎28-2010 |
| 九重 鈴木医院 | ☎22-9131 |
| 西野 診療所 | ☎29-0030 |
| 野原皮膚科内科医院 | ☎22-0333 |
| 本多医院 | ☎23-6630 |
| 遊佐医院 | ☎22-2576 |
| 和田医院 | ☎22-5331 |
| たてやま友愛クリニック | ☎20-1200 |

こんなことあんなこと 相談案内 お気軽にどうぞ

相談はすべて無料です(土曜・日曜・祝日は休みます)
 秘密は厳守されますからお気軽にご相談ください

| <h3>心配ごと</h3> <p>(一般相談員による相談) 日時/毎週火曜日(祝日の場合は翌日) 午前10時~午後3時 (専門相談員による相談) 日時/毎月第1、第3火曜日 午後1時~3時 対象/一般相談員の相談を受けた人、 1日4人まで 場所/市民センター 問合せ/社会福祉協議会 ☎23-5068</p> | <h3>人権相談</h3> <p>日時/4月13日(火) 午前10時~午後3時 場所/市民センター 問合せ/法務局館山支局 ☎22-0620</p> | <h3>身障・知的障害</h3> <p>日時/身障:毎月第2金曜日 精薄:毎月第4火曜日 午後1時~3時 場所/身障:伊賀整形外科クリニック 精薄:田村病院 申込/社会福祉課に必ず事前に申し込みをしてください。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|-----|----|------|----|-----------------|--------|----|------------------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|----|-------|--------|----|--------|--------|-------|--------|-------|
| <h3>介護</h3> <p>在宅での介護に関する心配ごと、悩みごと 日時/24時間・毎日 場所/館山市なのはな在宅介護 支援センター ☎29-2800</p> | <h3>乳幼児</h3> <p>◎乳児健診 日時/4月28日(水) 対象/4カ月児 受付時間/午後1時30分~2時30分 ◎乳児相談 日時/4月12日(月) 受付時間/午前9時30分~10時30分 ◎1歳6カ月児健康診査 日時/4月15日(木) 対象/9年9月生まれ児 受付時間/午後1時20分~1時50分 ◎3歳児健康診査 平成7年10月生まれは、4月22日(木)に行います ※場所はいずれも保健センター</p> | <h3>不用品情報コーナー</h3> <p>みなさんの不用品交換のお手伝いをします。ほしい、譲りたいなどのご希望をお寄せください。 お問い合わせは、商工観光課消費生活係(☎22-3111内線596)へどうぞ。</p> <p>◎希望します【希望条件】 【相談】ホームペーカー・アップライトピアノ・ベビーラック・チャイルドシート・A型ベビーカー・ベビーベッド ◎譲ります【希望条件】 【15万円】エレクトーン(グラビノーバ) 【6千円】赤外線ガスストーブ(LPガス用) 【5千円】石油ストーブ(6畳用)・ワンプロ 【1千円】30型換気扇(台所用) 【相談】洋服2点(ワンピース・ツーピース) 【無料】セミダブルベッド・エレクトーン・エレクトーン(白色)・シンセサイザー・長狭高校女子夏冬制服(サイズ上M・下W60cm)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <h3>定例行政相談</h3> <p>行政への苦情や意見、要望 日時/4月7日(水) 午前10時~午後3時 場所/市民センター</p> | <h3>消費生活</h3> <p>商品のサービスや苦情・問合せ 日時/4月1日(木)・4月15日(木) 午前9時~午後4時 場所/市役所市民相談室</p> | <h3>●4月の古紙・紙パック回収日</h3> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>古紙</th> <th>紙パック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>館山</td> <td>4日(日) 20日(火)</td> <td>15日(木)</td> </tr> <tr> <td>北条</td> <td>11日(日) 27日(火)</td> <td>1日(木)</td> </tr> <tr> <td>那古・船形</td> <td>25日(日)</td> <td>8日(木)</td> </tr> <tr> <td>西岬・富崎</td> <td>8日(木)</td> <td>22日(木)</td> </tr> <tr> <td>神戸</td> <td>5日(月)</td> <td>22日(木)</td> </tr> <tr> <td>豊房</td> <td>22日(木)</td> <td>22日(木)</td> </tr> <tr> <td>館野・九重</td> <td>21日(水)</td> <td>8日(木)</td> </tr> </tbody> </table> <p>●新聞、雑誌、ダンボールに分けてごみ搬出場所へ ●回収日の午前8時30分までに ●雨でも回収します。濡れないように、ビニールなどで覆ってください ●紙パックは切り開き、洗ってたばねてください</p> | 地区名 | 古紙 | 紙パック | 館山 | 4日(日) 20日(火) | 15日(木) | 北条 | 11日(日) 27日(火) | 1日(木) | 那古・船形 | 25日(日) | 8日(木) | 西岬・富崎 | 8日(木) | 22日(木) | 神戸 | 5日(月) | 22日(木) | 豊房 | 22日(木) | 22日(木) | 館野・九重 | 21日(水) | 8日(木) |
| 地区名 | 古紙 | 紙パック | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 館山 | 4日(日) 20日(火) | 15日(木) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 北条 | 11日(日) 27日(火) | 1日(木) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 那古・船形 | 25日(日) | 8日(木) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 西岬・富崎 | 8日(木) | 22日(木) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 神戸 | 5日(月) | 22日(木) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 豊房 | 22日(木) | 22日(木) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 館野・九重 | 21日(水) | 8日(木) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <h3>家庭教育</h3> <p>生活習慣、登校拒否、非行、性、いじめの相談など 日時/月曜~金曜日 午前9時~午後4時 場所/中央公民館 問合せ/☎23-3111</p> | <h3>市民</h3> <p>市民生活あれこれ、お気軽にどうぞ 日時/毎日 午前9時~午後5時 場所/市役所市民相談室</p> | <h3>春の市民茶会</h3> <p>4月4日(日) 午前10時~午後3時 城山公園茶室「雁月庵」と日本庭園で おこないます(無料)。 お気軽にどうぞ。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <h3>児童</h3> <p>家庭関係・養育問題など 日時/毎日午前8時30分~午後5時 場所/市社会福祉課</p> | <h3>結婚</h3> <p>日時/毎月第1、第3日曜日 午前10時~午後4時 場所/市民センター 問合せ/社会福祉協議会 ☎23-5068</p> | <h3>春の市民茶会</h3> <p>4月4日(日) 午前10時~午後3時 城山公園茶室「雁月庵」と日本庭園で おこないます(無料)。 お気軽にどうぞ。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <h3>職業</h3> <p>高齢者・パートタイマー 日時/毎週月・火・木・金曜日 午前9時~午後5時 場所/市役所市民相談室</p> | <h3>年金</h3> <p>厚生年金など 日時/4月15日(木) 午前10時~午後3時 場所/市役所 国民年金は、当時市民課で相談に応じます。</p> | <h3>春の市民茶会</h3> <p>4月4日(日) 午前10時~午後3時 城山公園茶室「雁月庵」と日本庭園で おこないます(無料)。 お気軽にどうぞ。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <h3>精神保健</h3> <p>不眠、イライラ、対人関係、老人ボケ等の心配 日時/4月6日(火)・4月13日(火) 4月20日(火)・4月27日(火) 午後1時30分~3時 場所/安房保健所 申込/安房保健所(☎22-4511)に予約必要</p> | <h3>交通事故</h3> <p>電話でもできます 日時/毎日午前9時~午後4時30分 場所/交通事故相談所安房支所 問合せ/☎22-7111(内線371)</p> | <h3>春の市民茶会</h3> <p>4月4日(日) 午前10時~午後3時 城山公園茶室「雁月庵」と日本庭園で おこないます(無料)。 お気軽にどうぞ。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |



海雲寺の四面石塔

もう一つの四面石塔

市内北条地区の海雲寺の参道に、四角い石柱が建っています。四方の各面には「南無阿弥陀仏」と彫ってありますので、大綱地区の大蔵院にある、有名な「四面名号石塔」(千葉県指定文化財)と同じ仲間ということになります。

その名号(南無阿弥陀仏のこと)は漢字で彫られているだけでなく、裏面には、梵字というインドの古いことばでも彫られています。建立された年号は、残念なことには、読み取ることができません。

この四面名号石塔は風化が進んでいますが、脇の面には、この碑の建っている海雲寺を最初に開いたお坊さんの尊徳社信譽浄春上人が建てた千日念仏塔であると彫られています。

「なむあみだぶつ」と口に唱える念仏は、その数が多ければ多いほど功德があると考えられ、百万遍念仏と呼ばれる行事が現在でも行われています。この千日念仏塔からは何回念仏を唱えたかは不明ですが、千日です。約3年間も休まずに念仏を続けたことになりました。

石碑の周囲には大勢の人々の名前が刻まれています。千日念仏の御利益に預かりたいと考えた人々がいたこと分かります。

霊園は附法師といって、この浄春に浄土宗の教えを伝えたお坊さんでした。そのような関係でしたので、千日という長い間の念仏供養を成し遂げた浄春に、霊園がお祝いとて名号を書いてくれたものなのかも知れませんね。

市営住宅の入居者を募集

市営住宅の入居者を募集します。入居希望者は、建設課で申込用紙に必要事項を記入し、4月12日(月)までに手続きをします。

入居資格/市内に住所または勤務地があり、現在住宅に困窮していることが明らかでない人。ただし、収入基準による制限があります。

選考方法/市営住宅入居選考委員会が行います。

入居時期/5月上旬(予定)

問合せ/建設課管理係(☎22-3111内線452)

※表中の家賃は、平成11年度分の当年入居者の最高金額と最低金額です。

入居者毎の家賃は、世帯の収入に基づいて決定します。次年度以降の家賃も、毎年申告の前年中の収入に基づいて入居者毎に算定します。

▼入居者募集市営住宅

| 住宅名 | 戸数 | 場所 | 構造 | 間取り | 家賃 | 敷金 |
|-----|----|--------|-------------|-----|---------------------|----------------------|
| 那古 | 2 | 那古海岸通り | 中層耐火 4階建 | 3DK | 18,700円 ~41,100円 | 56,100円 ~123,300円 |
| 萱野 | 1 | 国分地内 | 中層耐火 4階建 | 2K | 8,600円 ~18,300円 | 25,800円 ~56,400円 |
| 萱野 | 1 | 国分地内 | 簡易耐火 2階建 | 2DK | 8,200円 ~18,000円 | 24,600円 ~54,000円 |

市営住宅の入居者を募集します。入居希望者は、建設課で申込用紙に必要事項を記入し、4月12日(月)までに手続きをします。

入居資格/市内に住所または勤務地があり、現在住宅に困窮していることが明らかでない人。ただし、収入基準による制限があります。

選考方法/市営住宅入居選考委員会が行います。

入居時期/5月上旬(予定)

問合せ/建設課管理係(☎22-3111内線452)

※表中の家賃は、平成11年度分の当年入居者の最高金額と最低金額です。

入居者毎の家賃は、世帯の収入に基づいて決定します。次年度以降の家賃も、毎年申告の前年中の収入に基づいて入居者毎に算定します。